

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の変更について

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の一部を変更し、平成18年3月31日17文科高第883号で認可されましたので、公表します。

平成18年3月31日

国立大学法人東京海洋大学
学長 高井 陸 雄

<変更の概要>

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うため、国立大学法人東京海洋大学中期計画の一部を変更しました。

国立大学法人東京海洋大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>① 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備し、<u>全学人事計画と人件費管理計画を円滑に実施する。</u></p>	<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>① 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備するとともに、<u>政府の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額の概ね4%の人件費の削減を図る。</u></p>	<p>総人件費改革に伴うものである。</p>